

「財政運営の考え方」における「基金活用の考え方」の課題の整理について

区では、先行き不透明な経済状況においても、区民サービスを滞ることなく推進していくため、将来世代の負担にならないよう基金残高を意識し、財政的な余力をもって財政運営を進める必要があるため、令和5年度から新たな「財政運営の考え方」に則り、持続可能な財政運営を進めてきたところである。

一方、近年顕著である物価高騰や金利上昇などの社会状況、今後の施設整備計画や整備経費を勘案し、課題を整理する必要がある。

今回、基金活用の考え方についての課題を整理したので、報告する。

1 「財政運営の考え方」における「基金活用の考え方」の課題について

(1) 財政調整基金について

- ①年度間調整分、施設改修分、退職手当分の区分
- ②年度間調整分の年度末残高目標の規模（200億円）
- ③施設改修分の当初予算編成時の積立目標額（当該年度に発生する見込みの減価償却費相当額の25%）及び年度末残高目標額（減価償却累計額相当額の25%）

(2) 特定目的基金について

- ①社会福祉施設整備基金の当初予算編成時の積立目標額（当該年度に発生する見込みの減価償却費相当額の25%）及び年度末残高目標額（減価償却累計額相当額の25%）
- ②義務教育施設整備基金の当初予算編成時の積立目標額（当該年度に発生する見込みの減価償却費相当額の25%）及び年度末残高目標額（減価償却累計額相当額の25%）

(3) その他について

財政状況により更に一般財源の確保ができた場合の積立先（義務教育施設整備基金）

2 見直しの方向性

基金活用の考え方については、以下の通りとする。

- (1) 財政調整基金の施設改修分、社会福祉施設整備基金及び義務教育施設整備基金の当初予算編成時の積立目標額及び年度末残高目標額について、物価高騰や金利上昇などの社会状況を反映した見直し（算定時点の物価水準に置き換える、取壊費用を加味するなど）を行う。

- (2) 財政調整基金の区分及び年度間調整分の年度末残高目標の規模について、見直しを行う。
- (3) 更に一般財源の確保ができた場合、他の基金残高状況を考慮した積み立てとなるよう、見直しを行う。

3 今後の予定

令和7年	8月	「財政運営の考え方」における「基金活用の考え方」の見直し
	9月～	見直しを踏まえた令和8年度予算の編成